

冷凍関係手続きマニュアル

(第二種製造者用)

第7版



2019年5月

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

まえがき

このマニュアルは、冷凍設備が高圧ガス保安法の第二種製造者として適用を受ける事業者の方々のために、設備の届出手続きや運転・保安管理等についてわかり易くまとめたもので、第二種製造者が遵守すべき事項について記述しました。

主な内容を次に示します。

第1章 設備の新設の手続き	1 手続き方法
	2 届出書類の作成方法
	3 冷凍設備の技術上の基準
第2章 変更、廃止、承継等の手続き	1 冷凍施設等の変更
	2 冷凍施設変更届書類の様式と作成例
	3 冷凍施設の廃止、承継ならびに合併、名称変更等
第3章 保安管理	1 保安管理体制
	2 自主検査
	3 日常点検と自主検査の実施項目
	4 保安教育訓練
	5 異常状態、事故、災害についての報告等
第4章 自主保安	1 冷凍事業所の自主保安活動
	2 自主保安活動のサイクル
関連資料	1 フロン排出抑制法の概要
	2 全自動ユニット型アンモニア冷凍施設設置の基本事項
	3 用語の説明

届出書類様式一覧

当協会は、昭和60年に高圧ガス取締法による「第二種製造者用 冷凍関係マニュアル」を作成し、平成17年に内容を全面的に改定し、事業者の皆様方には冷凍設備の保安確保に広く活用をいただいていたところでもあります。

今回の改訂は前回発刊以降の法規制事項の追補の他、高圧ガス関係の許認可業務の一部の指定都市への権限移譲及び権限移譲に伴う神奈川県高圧ガス保安法指導指針の制定等に伴い、各

項目を見直し修正を加えるとともに、定期自主検査、日常点検の項目を具体的に示し、点検の内容を明確にしました。事業者の方々には自主保安による保安管理が強く望まれる中、本マニュアルを有効に活用し適切な管理と保安の確保に資すれば幸いです。

終りに本書は神奈川県くらし安全防災局防災部工業保安課及び政令指定都市消防局のご協力により作成されたものであり、ここに関係されたの方々のご努力に心から感謝申し上げます。

2019年5月吉日 一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会